

目的別	地域を変えるための切り口	中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
	融資制度	利子補給
実施主体別		農協 / 法人 / 個人 / 任意団体

事業名		農業近代化資金（県単・継続）		
アピール		農地取得以外の幅広い資金需要に対応する長期で低利な資金を貸付けする。		
事業の趣旨	農業者等の経営の近代化に資すると認められる施設等の導入に対し資金を低利で貸付けする。	貸付枠(千円)		1,400,000
		内訳	国	—
			県	1,400,000
			その他	—
事業の内容等	1 貸付対象事業 （1）農産物の生産、流通又は加工に必要な施設（農機具等を含む）の改良、造成又は取得（認定農業者は復旧も対象） （2）果樹その他永年性植物の植栽又は育成 （3）乳牛その他の家畜の購入又は育成 （4）事業費1,800万円を超えない規模の農地等の改良、造成（認定農業者は復旧も対象） （5）長期運転資金 （6）農村環境整備資金 （7）農村における給排水施設の改良造成又は取得等 2 貸付対象者 （1）認定農業者、認定新規就農者、要件に合致する農業者等 （2）農協、農協連合会等 3 貸付利率 1. 70% ※R7.3.19現在 4 償還期間（据置期間）（原則） （1）農業者等 15年以内（3年以内） （2）農協等 15年以内（3年以内） 5 貸付限度額 （1）個人 1,800万円 （2）法人 2億円 6 融資率 80%以内（認定農業者は100%以内）	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	昭和36年度～	担当	団体経営改善課 農林業団体金融グループ （内線4794、直通017－734－9478）	